

女性に対する暴力をなくす運動

毎年11月12日から25日は女性に対する暴力をなくす運動期間です

暴力をなくす運動とは？



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

シンボルマークは、女性が腕をクロスさせた姿を描いており、女性の表情、握りしめたこぶし、クロスさせた腕により、女性に対する暴力を断固として拒絶する強い意志を表しています。

女性に対する暴力は、夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

本来、暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、暴力の現状や男女の置かれている我が国の社会構造の実態を直視するとき、特に女性に対する暴力について早急に対応する必要があります。女性に対する暴力は、人間としての尊厳を否定する行為で、決して許されるべきものではありません。

このことは、国際的にも重大な問題として認識されており、1999年12月、国連総会は11月25日を「女性に対する暴力撤廃国際日」として指定しました。

この国際日に、各国政府・国際機関・NGOに対して、この問題に関して世論の意識を喚起するための活動を行うよう国連総会は促しています。

11月25日という日付は、1961年、ドミニカの支配者ラファエル・トルヒジョの命令により、ドミニカ共和国の政治活動家であったミラバル三姉妹が惨殺されたことにちなんで制定されました。

日本でも毎年、11月12日から25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」の期間として、内閣府をはじめとする関係省庁や地方公共団体等で様々な運動を展開しています。

パープルリボン運動



パープルリボンは1994年2月、アメリカ合衆国で、大人のレイプや虐待のサバイバー、医療専門家、セラピスト、法律関係者、関心を持つ市民らによって結成された、インターナショナル・パープルリボン・プロジェクト (IPRP) から始まりました。

現在、40か国以上の国際的な草の根運動のネットワークで女性に対する暴力根絶運動のシンボルとして広まっています。

紫色のリボンであれば具体的にどのようなものであってもよく、それを身につけることでパープルリボン運動の趣旨への賛同を表明することができます。

